

(案)

資料4 1/2

2 9 医 審 第 4 号
平成 年 月 日

東京都知事
小池 百合子 様

東京都医療審議会
会長 小林 廉毅

平成30年2月6日付29福保医政第1935号により貴職から諮問のあった、東京都保健医療計画（第六次改定）（案）については、審議の結果、適当と認めます。

なお、この計画の推進に当たっては、別紙の事項に配慮されるよう意見として申し添えます。

(別紙)

- 計画の推進に当たっては、東京都の地域特性を十分踏まえるとともに、行政、医療提供施設、保険者、都民、関係団体等が相互に連携を図りながら一体となって取り組むこと。
- 今後、少子高齢化が更に進展する中で、将来にわたって医療提供体制を維持・発展させていくため、東京都地域医療構想の実現に向けた取組を推進すること。
- 高度急性期から在宅療養までの医療機能の分化・連携や、予防、治療、重症化予防の各段階の取組を推進するとともに、小児や働く世代、高齢者などライフステージに応じた支援体制を充実させること。
- 医療、介護、福祉等に関わる人々の協力の下、誰もが住み慣れた身近な地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に努めること。
- 保健医療と介護、福祉の連携によるサービスの一貫した提供と、多様化する健康危機から都民を守るための体制の充実を図ること。
- 取組の進捗状況について、各疾病・事業ごとの協議会等を活用しながら、適時、評価・検証・見直しを行い、計画の円滑な推進を図ること。